

催し

スポーツ

子育て

健康・福祉

その他

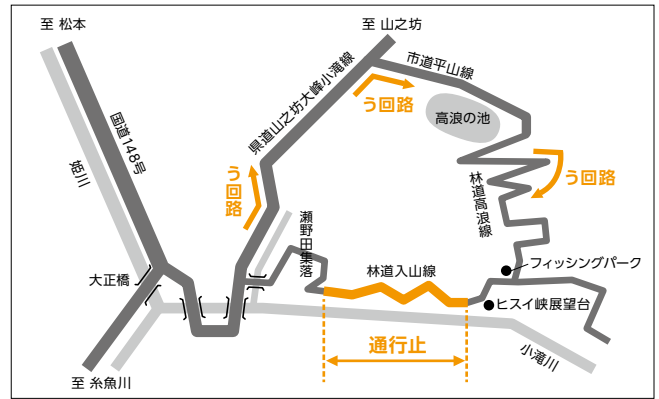
カレンダー

### 令和5年度 まちづくりパワーアップ事業要望調査

- 対象団体** 地域づくりに取り組む民間団体。ただし、次のいずれかに該当するものは除く。
- ・ 法人格を有する団体(NPO法人は対象)
  - ・ 営利事業を行う団体
  - ・ 構成員数が10人未満の団体
- 対象事業** 市の活性化および発展に繋がるもので、新規性、継続性がある事業
- 補助額** 交付対象経費の1/2以内  
ソフト事業 2万5千円以上50万円以内  
ハード事業 20万円以上100万円以内
- 申請方法** 市ホームページまたは企画定住課で配布の企画提案書を提出してください。
- 申請期限** 9月26日(月)必着
- その他** 必要に応じて、審査委員会にて事業内容の説明(プレゼンテーション)を行っていただく場合があります。
- 申請・問合せ先** 企画定住課 地域振興係 ☎552-1511

### 林道入山線通行止めのお知らせ

- 小滝川ヒスイ峡を通る林道入山線は落石により安全が確保できないため、今年度は終日通行止めとします。ご理解とご協力をお願いします。
- 区間** 瀬野田地区からヒスイ峡展望台まで
- 期間** 令和5年3月末まで
- う回路** 林道高浪線(高浪の池)経由でう回できます。



問合せ先 農林水産課 林業水産係 ☎552-1511

### 若者の力による地域活性化交流事業補助金

- 対象団体** 市民が5人以上で、かつ4/5以上が49歳以下の団体。ただし、次のいずれかに該当するものは除く。
- ・ 法人格を有する団体(NPO法人は対象)
  - ・ 営利活動を主目的とする団体
  - ・ 政治または宗教に関わる団体
- 対象事業** 次の全てに該当するもの
- ・ 糸魚川市の自然、文化または歴史を活用し、遊び感覚が盛り込まれている事業
  - ・ 地域内外の人的交流が図られる事業
  - ・ 将来への継続的展開が見込まれる事業
- 補助額** 補助対象経費の10/10  
上限10~20万円(補助回数によって異なる)
- 補助限度回数** 5回(1交付対象団体につき年1回)
- その他** 企画提案書による事前審査があります。詳細は、下記へお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
- 申請・問合せ先** 企画定住課 地域振興係 ☎552-1511



### 就業構造基本調査の実施

- 日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。
- 対象** 無作為に選ばれた世帯の15歳以上の世帯員
- 調査方法** 対象となる世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類を配布しますので、ご回答ください。
- 回答方法** ①インターネットで回答  
②調査票を郵送  
③調査票を調査員に提出
- その他** 調査員は常に「調査員証」を携帯しています。かたり調査にはご注意ください。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。
- 問合せ先** 総務課 広報統計係 ☎552-1511

